

信頼できる年金制度の確立を求める意見書

消えた年金問題は、国民に大きな衝撃を与えた。国の責任で早急に解決し、年金への信頼の回復を図ることが求められている。

一方、苦しい生活を余儀なくされている無年金者、低年金者は増大し、高齢者も国保税・介護保険料等の引き上げ、医療費負担の増大等により厳しい生活を強いられている現状がある。

2004年の年金改革では、2007年度の国民年金保険料納付率80%達成が前提とされていた。しかし、実際には日本年金機構の「国民年金保険料の納付状況」によると、2007年度の現年度納付率が63.9%、2009年度が60.0%と下がり続けている。このことは、保険料の負担増のみならず、企業のリストラ、雇用形態の流動化、年金制度に対する信頼の低下等が背景にあると見られる。

今や日本の公的年金制度は深刻な状況にあり、全国市長会も本年11月、「国の施策及び予算に関する提言」の中で国民年金に関し、「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め」国民的な議論と見直しを求めている。また、国連社会権規約委員会は2001年8月、日本政府に対し最低年金の必要を勧告している。

国においては、以上の趣旨を理解され、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 国の責任で全ての消えた年金問題を解決すること。
- 2 安易に国民負担を増やすのではなく、最低保障年金制度を含め、信頼できる年金制度の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月21日

生 駒 市 議 会